

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 青森銀行
【英訳名】	The Aomori Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浜 谷 哲
【本店の所在の場所】	青森市橋本一丁目9番30号
【電話番号】	代表 青森(017)777局1111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 石 川 啓太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号 株式会社青森銀行 東京事務所
【電話番号】	代表 東京(03)3270局3587番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 肴 倉 康 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社青森銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,822	27,398	25,395	53,818	53,142
連結経常利益	百万円	3,111	4,099	4,024	5,151	6,695
連結中間純利益	百万円	1,447	1,932	2,274	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	2,396	3,498
連結中間包括利益	百万円	4,399	3,797	4,361	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,468	9,409
連結純資産額	百万円	90,048	88,652	97,105	86,039	93,741
連結総資産額	百万円	2,301,704	2,387,958	2,497,153	2,317,546	2,453,544
1株当たり純資産額	円	402.53	400.85	441.38	385.33	423.50
1株当たり中間純利益金額	円	6.89	9.31	11.00	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	11.41	16.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	6.89	9.30	10.99	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	11.41	16.87
自己資本比率	%	3.67	3.46	3.62	3.46	3.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.06	12.04	12.40	11.83	12.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,581	42,978	91,933	139,253	1,025
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△59,137	△53,524	△87,637	△135,350	△24,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△641	△21,200	△1,013	8,291	△21,742
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	62,426	59,070	48,956	90,823	45,679
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,630 [828]	1,581 [802]	1,541 [791]	1,563 [818]	1,535 [800]

- （注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	21,011	21,759	20,156	42,330	42,202
経常利益	百万円	2,712	3,641	3,447	4,349	5,819
中間純利益	百万円	1,419	1,906	2,257	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,344	3,478
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	211,121	211,121	211,121	211,121	211,121
純資産額	百万円	83,370	81,573	89,418	79,239	86,415
総資産額	百万円	2,283,387	2,370,610	2,479,182	2,300,428	2,436,938
預金残高	百万円	2,090,038	2,094,709	2,149,177	2,054,603	2,150,825
貸出金残高	百万円	1,357,036	1,373,389	1,419,492	1,387,938	1,419,710
有価証券残高	百万円	706,133	830,272	892,060	774,687	803,392
1株当たり中間純利益金額	円	6.76	9.18	10.92	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	11.17	16.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	6.76	9.17	10.91	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	11.16	16.78
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.65	3.43	3.60	3.44	3.54
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.54	11.40	11.71	11.26	11.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,496 [801]	1,472 [769]	1,441 [755]	1,464 [792]	1,433 [767]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、連結子会社であるあおぎんディーシーカード株式会社及びあおぎんクレジットカード株式会社は、平成24年9月28日開催の臨時株主総会において、平成25年7月1日を効力発生日とする合併の決議をしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、公金預金の増加等により前連結会計年度末比357億円増加し2兆2,875億円となりました。貸出金は、主に公共貸出の増加等により、前連結会計年度末比6億円増加し1兆4,126億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比886億円増加し8,921億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は貸出金利息及び債券売却益の減少等により、前年同四半期比20億3百万円減収の253億95百万円となりました。また経常費用は、営業経費及び株式・債券売却損の減少等により、前年同四半期比19億29百万円減少の213億70百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比75百万円減益の40億24百万円となりましたが、四半期純利益については税金費用等の減少により、前年同四半期比3億42百万円増益の22億74百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、貸出金利息及び債券売却益の減少等により、前年同四半期比16億2百万円減収の201億99百万円となりました。一方セグメント利益は、株式・債券売却損が減少したものの、経常収益の減収から前年同四半期比1億86百万円減益の34億67百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前年同四半期比1億78百万円減収の26億75百万円となりました。一方セグメント利益は、前年同四半期比25百万円増益の2億6百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、割賦収入の減少等により前年同四半期比2億48百万円減収の30億39百万円となりました。一方セグメント利益は、与信費用の減少等により、前年同四半期比85百万円増益の3億55百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同四半期比6億15百万円減少の148億58百万円となりました。これは貸出金の利回り低下等により資金運用収益が前年同四半期比7億12百万円減少したことによるものであります。また役務取引等収支は、個人年金保険の販売手数料の増加等による役務取引等収益の増加により、前年同四半期比1億21百万円増加し16億95百万円となり、その他業務収支は、債券売却益の減少等により前年四半期比3億92百万円減少し5億76百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の減少により前年同四半期比35百万円減少の1億94百万円となりました。また役務取引等収支は、前年同四半期と同水準の2百万円となり、その他業務収支は債券売却益の減少等により前年同四半期比3億25百万円減少し29百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比6億50百万円減少の150億52百万円、役務取引等収支は前年同四半期比1億20百万円増加の16億97百万円、その他業務収支は前年同四半期比7億18百万円減少の6億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,473	229	15,702
	当第2四半期連結累計期間	14,858	194	15,052
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,761	272	17,013
	当第2四半期連結累計期間	16,049	240	16,257
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,288	43	1,310
	当第2四半期連結累計期間	1,190	46	1,204
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,574	2	1,577
	当第2四半期連結累計期間	1,695	2	1,697
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,616	13	2,629
	当第2四半期連結累計期間	2,761	11	2,773
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,041	11	1,052
	当第2四半期連結累計期間	1,066	9	1,075
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	968	354	1,323
	当第2四半期連結累計期間	576	29	605
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,441	384	1,826
	当第2四半期連結累計期間	576	31	607
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	472	30	502
	当第2四半期連結累計期間	—	1	1

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比1億45百万円増加し27億61百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比25百万円増加し10億66百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同四半期比2百万円減少の11百万円となり、役務取引等費用についても前年同四半期比2百万円減少の9百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比1億20百万円増加の16億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,616	13	2,629
	当第2四半期連結累計期間	2,761	11	2,773
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,196	—	1,196
	当第2四半期連結累計期間	1,311	—	1,311
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	697	13	710
	当第2四半期連結累計期間	684	11	695
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	37	—	37
	当第2四半期連結累計期間	36	—	36
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	604	—	604
	当第2四半期連結累計期間	647	—	647
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	48	—	48
	当第2四半期連結累計期間	46	—	46
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	30	0	31
	当第2四半期連結累計期間	35	0	35
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,041	11	1,052
	当第2四半期連結累計期間	1,066	9	1,075
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	158	11	169
	当第2四半期連結累計期間	157	9	166

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,084,311	5,554	2,089,866
	当第2四半期連結会計期間	2,139,932	5,560	2,145,493
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,030,677	—	1,030,677
	当第2四半期連結会計期間	1,082,709	—	1,082,709
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,043,488	—	1,043,488
	当第2四半期連結会計期間	1,041,887	—	1,041,887
うちその他	前第2四半期連結会計期間	10,145	5,554	15,700
	当第2四半期連結会計期間	15,335	5,560	20,896
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	134,540	—	134,540
	当第2四半期連結会計期間	142,020	—	142,020
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,218,851	5,554	2,224,406
	当第2四半期連結会計期間	2,281,952	5,560	2,287,513

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,365,397	100.00	1,412,643	100.00
製造業	140,890	10.32	141,325	10.00
農業、林業	7,336	0.54	6,957	0.49
漁業	4,975	0.36	4,913	0.35
鉱業、採石業、砂利採取業	118	0.01	6	0.00
建設業	48,266	3.53	44,606	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	24,187	1.77	27,662	1.96
情報通信業	9,152	0.67	11,089	0.78
運輸業、郵便業	55,455	4.06	52,511	3.72
卸売業、小売業	137,658	10.08	139,257	9.86
金融業、保険業	57,477	4.21	72,869	5.16
不動産業、物品賃貸業	91,688	6.72	89,024	6.30
各種サービス業	130,645	9.57	126,962	8.99
政府・地方公共団体	371,666	27.22	411,265	29.11
その他	285,877	20.94	284,190	20.12
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,365,397	—	1,412,643	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中32億76百万円増加して、第2四半期末残高は489億56百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、コールローンの減少等により、前年同四半期比489億55百万円増加し、919億33百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の売却による収入の減少等により、前年同四半期比341億13百万円減少し、876億37百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、前年同四半期の劣後特約付社債の償還に係る支出が減少したことにより、前年同四半期比201億87百万円増加し、10億13百万円の減少となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	18,478	17,244	△1,234
経費(除く臨時処理分)	12,432	12,049	△383
人件費	6,480	6,357	△123
物件費	5,216	5,038	△178
税金	735	653	△82
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,046	5,194	△852
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,046	5,194	△852
一般貸倒引当金繰入額	△1,370	△513	857
業務純益	7,416	5,708	△1,708
うち債券関係損益	1,296	575	△721
臨時損益	△3,775	△2,261	1,514
株式等関係損益	△1,172	△712	460
不良債権処理額	2,244	1,222	△1,022
貸出金償却	—	90	90
個別貸倒引当金繰入額	1,982	924	△1,058
その他の債権売却損等	261	207	△54
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	△358	△326	32
経常利益	3,641	3,447	△194
特別損益	△62	△30	32
うち固定資産処分損益	△60	△28	32
税引前中間純利益	3,578	3,417	△161
法人税、住民税及び事業税	20	32	12
法人税等調整額	1,651	1,127	△524
法人税等合計	1,671	1,159	△512
中間純利益	1,906	2,257	351

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.35	△0.10
(イ)貸出金利回	1.83	1.68	△0.15
(ロ)有価証券利回	1.10	0.99	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.18	1.11	△0.07
(イ)預金等利回	0.09	0.08	△0.01
(ロ)外部負債利回	0.65	0.36	△0.29
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.27	0.24	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.93	13.45	△2.48
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.93	13.45	△2.48
業務純益ベース	19.54	14.78	△4.76
中間純利益ベース	5.02	5.84	0.82

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,094,709	2,149,177	54,468
預金(平残)	2,111,598	2,143,112	31,514
貸出金(末残)	1,373,389	1,419,492	46,103
貸出金(平残)	1,364,511	1,405,466	40,955

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,509,840	1,543,850	34,010
法人	579,314	599,765	20,451
計	2,089,155	2,143,616	54,461

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	286,997	282,598	△4,399
その他ローン残高	31,709	31,916	207
計	318,706	314,514	△4,192

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	741,478	727,618	△13,860
総貸出金残高	② 百万円	1,373,389	1,419,492	46,103
中小企業等貸出金比率	①／② %	53.98	51.25	△2.73
中小企業等貸出先件数	③ 件	90,969	89,348	△1,621
総貸出先件数	④ 件	91,274	89,653	△1,621
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.66	99.65	△0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	6	51
信用状	—	—	6	59
保証	820	17,037	789	16,995
計	820	17,037	801	17,107

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日 金額（百万円）	平成24年9月30日 金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,562	19,562
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	12,916	12,916
	利益剰余金	43,863	46,380
	自己株式（△）	1,422	1,667
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	629	623
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	31	57
	連結子法人等の少数株主持分	5,885	6,466
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	123	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	80,085	83,092
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	80,085	83,092
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	2,126	2,126
	一般貸倒引当金	5,587	5,941
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	10,000	10,000
	計	17,713	18,068
うち自己資本への算入額	(B)	17,108	17,128
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,204	955
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	95,989	99,265
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	713,019	719,625
	オフ・バランス取引等項目	15,832	16,363
	信用リスク・アセットの額 (E)	728,852	735,988
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(G) / 8%） (F)	68,253	64,348
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,460	5,147
	計 (E) + (F) (H)	797,106	800,336
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）		12.04	12.40
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		10.04	10.38

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,562	19,562
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	12,916	12,916
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,646	6,646
	その他利益剰余金	36,036	38,543
	その他	—	—
	自己株式（△）	1,422	1,667
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	629	623
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	31	57
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	73,142	75,434
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	73,142	75,434
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	2,126	2,126
	一般貸倒引当金	4,664	5,037
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	10,000	10,000
控除項目	計	16,791	17,164
	うち自己資本への算入額 (B)	16,791	17,008
自己資本額	控除項目（注4） (C)	1,180	955
	(A) + (B) - (C) (D)	88,753	91,487
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	694,737	700,779
	オフ・バランス取引等項目	15,832	16,363
	信用リスク・アセットの額 (E)	710,570	717,142
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （（G）／8％） (F)	67,820	63,900
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,425	5,112
	計 (E) + (F) (H)	778,391	781,043
単体自己資本比率（国内基準）= D／H×100（％）		11.40	11.71
（参考）Tier 1 比率= A／H×100（％）		9.39	9.65

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	158	92
危険債権	224	223
要管理債権	34	46
正常債権	13,620	14,110

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,121,615	同左	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	211,121,615	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
新株予約権の数(個)	1,593(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～平成54年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218円 資本組入額 109円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、平成53年7月31日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
B. 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
E. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	211,121	—	19,562,602	—	12,916,434

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,627	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,556	4.05
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	6,156	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,301	2.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,836	2.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,769	2.25
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	4,488	2.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,080	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75480口）（注2）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,653	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,527	1.19
計	—	50,995	24.15

- (注) 1. 当行は自己株式3,311千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.56%）を保有しておりますが、上記記載には含めておりません。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、上記株式2,653千株を自己株式として計上しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,311,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,427,000	206,427	同 上
単元未満株式	普通株式 1,383,615	—	同 上
発行済株式総数	211,121,615	—	—
総株主の議決権	—	206,427	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当中間（連結）会計期間末に従業員持株ESOP信託口が所有する当行株式2,653千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	3,311,000	—	3,311,000	1.56
計	—	3,311,000	—	3,311,000	1.56

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当中間（連結）会計期間末に従業員持株ESOP信託口が所有する当行株式2,653千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	72,178	70,245
コールローン及び買入手形	98,000	60,000
買入金銭債権	858	1,001
商品有価証券	269	297
有価証券	※1, ※7, ※12 803,508	※1, ※7, ※12 892,177
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,411,953	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,412,643
外国為替	1,849	547
リース債権及びリース投資資産	※7 11,222	※7 11,394
その他資産	※7 23,603	※7 20,574
有形固定資産	※9, ※10 22,508	※9, ※10 22,264
無形固定資産	1,879	1,641
繰延税金資産	4,627	2,458
支払承諾見返	16,881	17,107
貸倒引当金	△15,797	△15,199
資産の部合計	2,453,544	2,497,153
負債の部		
預金	※7 2,145,598	※7 2,145,493
譲渡性預金	106,120	142,020
コールマネー及び売渡手形	—	※7 853
借入金	※7, ※11 74,837	※7, ※11 77,662
外国為替	2	5
その他負債	9,867	10,450
賞与引当金	635	644
役員賞与引当金	14	16
退職給付引当金	3,092	3,126
役員退職慰労引当金	15	9
睡眠預金払戻損失引当金	479	407
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,259	※9 2,250
支払承諾	16,881	17,107
負債の部合計	2,359,803	2,400,047
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	44,742	46,380
自己株式	△1,319	△1,667
株主資本合計	75,901	77,191
その他有価証券評価差額金	9,248	10,973
繰延ヘッジ損益	△95	△86
土地再評価差額金	※9 2,487	※9 2,475
その他の包括利益累計額合計	11,640	13,361
新株予約権	49	57
少数株主持分	6,150	6,495
純資産の部合計	93,741	97,105
負債及び純資産の部合計	2,453,544	2,497,153

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	27,398	25,395
資金運用収益	17,013	16,257
(うち貸出金利息)	12,540	11,844
(うち有価証券利息配当金)	4,350	4,320
役務取引等収益	2,629	2,773
その他業務収益	1,826	607
その他経常収益	5,929	5,756
経常費用	23,299	21,370
資金調達費用	1,310	1,204
(うち預金利息)	965	909
役務取引等費用	1,052	1,075
その他業務費用	502	1
営業経費	12,465	12,074
その他経常費用	※1 7,967	※1 7,014
経常利益	4,099	4,024
特別利益	35	18
固定資産処分益	35	18
特別損失	120	77
固定資産処分損	61	74
減損損失	2	2
その他の特別損失	※2 56	—
税金等調整前中間純利益	4,014	3,965
法人税、住民税及び事業税	229	186
法人税等調整額	1,589	1,155
法人税等合計	1,818	1,342
少数株主損益調整前中間純利益	2,195	2,623
少数株主利益	263	349
中間純利益	1,932	2,274

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,195	2,623
その他の包括利益	1,602	1,737
その他有価証券評価差額金	1,618	1,728
繰延ヘッジ損益	△16	9
中間包括利益	3,797	4,361
親会社株主に係る中間包括利益	3,536	4,007
少数株主に係る中間包括利益	261	353

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,562	19,562
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,562	19,562
資本剰余金		
当期首残高	12,916	12,916
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,916	12,916
利益剰余金		
当期首残高	42,549	44,742
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
中間純利益	1,932	2,274
自己株式の処分	△5	△19
土地再評価差額金の取崩	12	12
当中間期変動額合計	1,314	1,638
当中間期末残高	43,863	46,380
自己株式		
当期首残高	△869	△1,319
当中間期変動額		
自己株式の取得	△565	△461
自己株式の処分	13	113
当中間期変動額合計	△552	△347
当中間期末残高	△1,422	△1,667
株主資本合計		
当期首残高	74,158	75,901
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
中間純利益	1,932	2,274
自己株式の取得	△565	△461
自己株式の処分	8	94
土地再評価差額金の取崩	12	12
当中間期変動額合計	762	1,290
当中間期末残高	74,920	77,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,259	9,248
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,619	1,724
当中間期変動額合計	1,619	1,724
当中間期末残高	5,879	10,973

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△179	△95
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△16	9
当中間期変動額合計	△16	9
当中間期末残高	△195	△86
土地再評価差額金		
当期首残高	2,133	2,487
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△14	△12
当中間期変動額合計	△14	△12
当中間期末残高	2,119	2,475
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,213	11,640
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,589	1,721
当中間期変動額合計	1,589	1,721
当中間期末残高	7,803	13,361
新株予約権		
当期首残高	23	49
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	8	8
当中間期変動額合計	8	8
当中間期末残高	31	57
少数株主持分		
当期首残高	5,643	6,150
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	253	344
当中間期変動額合計	253	344
当中間期末残高	5,896	6,495
純資産合計		
当期首残高	86,039	93,741
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
中間純利益	1,932	2,274
自己株式の取得	△565	△461
自己株式の処分	8	94
土地再評価差額金の取崩	12	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	1,850	2,074
当中間期変動額合計	2,613	3,364
当中間期末残高	88,652	97,105

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,014	3,965
減価償却費	1,014	934
減損損失	2	2
貸倒引当金の増減 (△)	△2,719	△597
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	64	33
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△35	△71
資金運用収益	△17,013	△16,257
資金調達費用	1,310	1,204
有価証券関係損益 (△)	△123	141
為替差損益 (△は益)	195	271
固定資産処分損益 (△は益)	26	56
商品有価証券の純増 (△) 減	88	△28
貸出金の純増 (△) 減	13,296	△689
預金の純増減 (△)	39,781	△104
譲渡性預金の純増減 (△)	75,990	35,900
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△26,089	2,825
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△235	5,209
コールローン等の純増 (△) 減	△60,289	37,856
コールマネー等の純増減 (△)	△10,000	853
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,932	1,301
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△16	3
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	797	△171
資金運用による収入	17,589	16,970
資金調達による支出	△1,618	△1,339
その他	9,060	3,780
小計	43,155	92,058
法人税等の支払額	△176	△125
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,978	91,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△240,464	△249,940
有価証券の売却による収入	139,610	36,127
有価証券の償還による収入	47,337	126,757
金銭の信託の減少による収入	566	—
有形固定資産の取得による支出	△453	△554
有形固定資産の売却による収入	39	70
無形固定資産の取得による支出	△159	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,524	△87,637

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	—
配当金の支払額	△625	△629
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△565	△461
自己株式の売却による収入	0	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,200	△1,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31,753	3,276
現金及び現金同等物の期首残高	90,823	45,679
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 59,070	※1 48,956

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 青銀甲田株式会社 青銀ビジネスサービス株式会社 あおぎんディーシーカード株式会社 あおぎんリース株式会社 あおぎんクレジットカード株式会社 あおぎん信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,246百万円(前連結会計年度末は15,313百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
	(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
	(15)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株 式	一百万円	一百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	2,126百万円	1,635百万円
延滞債権額	31,957百万円	30,777百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	16百万円	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,417百万円	4,701百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	38,517百万円	37,128百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	4,957百万円	4,495百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	104,326百万円	117,826百万円
リース債権及びリース投資資産	2,180百万円	2,205百万円
その他資産	963百万円	772百万円
計	107,470百万円	120,805百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,697百万円	2,039百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	853百万円
借入金	56,415百万円	57,830百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
有価証券	70,136百万円	43,892百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	28百万円	26百万円
保証金	71百万円	72百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
融資未実行残高	361,094百万円	358,048百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	359,237百万円	356,403百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
6,067百万円	6,056百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	33,774百万円	33,992百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
5,790百万円	7,350百万円

（中間連結損益計算書関係）

※ 1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸出金償却	48百万円	貸出金償却	126百万円
貸倒引当金繰入額	706百万円	貸倒引当金繰入額	388百万円
株式等売却損	1,113百万円	株式等売却損	604百万円
株式等償却	195百万円	株式等償却	391百万円

※ 2. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
連結子会社における 事業譲渡に係る損失	56百万円		—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	211,121	—	—	211,121	
合 計	211,121	—	—	211,121	
自己株式					
普通株式	2,544	2,253	44	4,754	注1、2
合 計	2,544	2,253	44	4,754	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,253千株のうち2,248千株は定款の定めによる取締役会決議による買受の増加、また5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		31	
合計				—		31	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	625	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	629	利益剰余金	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	211,121	—	—	211,121	
合 計	211,121	—	—	211,121	
自己株式					
普通株式	4,413	1,932	381	5,964	注1、2
合 計	4,413	1,932	381	5,964	

注1. 普通株式の自己株式の増加1,932千株のうち、1,924千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また8千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少381千株のうち、335千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、また46千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		57	
合計				—		57	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	629	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	623	利益剰余金	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	60,250百万円	70,245百万円
定期預け金	△380百万円	△380百万円
その他の預け金	△799百万円	△20,909百万円
現金及び現金同等物	59,070百万円	48,956百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,178	72,178	—
(2) コールローン及び買入手形	98,000	98,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,425	15,589	164
其他有価証券	786,100	786,100	—
(4) 貸出金	1,411,953		
貸倒引当金(*1)	△13,131		
	1,398,822	1,409,863	11,040
資産計	2,370,527	2,381,731	11,204
(1) 預金	2,145,598	2,146,742	1,144
(2) 譲渡性預金	106,120	106,120	—
(3) 借入金	74,837	74,837	—
負債計	2,326,555	2,327,699	1,144
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	70,245	70,245	—
(2) コールローン及び買入手形	60,000	60,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,946	15,138	192
其他有価証券	875,257	875,257	—
(4) 貸出金	1,412,643		
貸倒引当金(*1)	△12,684		
	1,399,958	1,412,465	12,506
資産計	2,420,408	2,433,108	12,699
(1) 預金	2,145,493	2,146,666	1,172
(2) 譲渡性預金	142,020	142,020	—
(3) 借入金	77,662	77,662	—
負債計	2,365,176	2,366,349	1,172
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,615	1,611
② 非上場外国株式(*1)	0	0
③ 組合出資金(*3)	361	355
④ その他	4	4
合 計	1,982	1,973

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	6,052	6,139	86
	その他	4,812	4,916	103
	小計	10,865	11,055	190
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	300	299	△0
	その他	4,259	4,234	△25
	小計	4,559	4,533	△26
合計		15,425	15,589	164

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	社債	7,215	7,310	95
	その他	4,832	4,945	113
	小計	12,047	12,255	208
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	社債	400	398	△1
	その他	2,498	2,483	△14
	小計	2,898	2,882	△15
合計		14,946	15,138	192

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,551	4,562	989
	債券	655,912	639,007	16,904
	国債	341,315	333,583	7,731
	地方債	184,191	177,090	7,101
	社債	130,405	128,333	2,071
	その他	24,874	23,703	1,171
	外国証券	18,637	17,870	767
	その他	6,236	5,833	403
	小計	686,338	667,273	19,065
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	15,212	18,317	△3,105
	債券	54,909	54,974	△65
	地方債	9,380	9,412	△32
	社債	45,529	45,562	△32
	その他	29,640	31,197	△1,556
	外国証券	18,269	18,561	△292
	その他	11,371	12,635	△1,264
	小計	99,762	104,490	△4,727
合計		786,100	771,763	14,337

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,271	689	581
	債券	695,124	673,702	21,422
	国債	337,521	327,133	10,388
	地方債	216,351	207,675	8,675
	社債	141,250	138,893	2,357
	その他	28,174	27,088	1,086
	外国証券	25,378	24,372	1,005
	その他	2,796	2,715	80
	小計	724,569	701,480	23,089
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,488	18,607	△4,119
	債券	107,211	107,308	△97
	地方債	29,802	29,838	△36
	社債	77,408	77,469	△60
	その他	28,988	30,797	△1,809
	外国証券	13,658	13,787	△128
	その他	15,330	17,010	△1,680
	小計	150,687	156,713	△6,025
合計		875,257	858,193	17,064

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、501百万円（株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、388百万円（株式）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	14,337
その他有価証券	14,337
（△）繰延税金負債	5,063
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,273
（△）少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	9,248

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	17,064
その他有価証券	17,064
（△）繰延税金負債	6,062
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,001
（△）少数株主持分相当額	28
その他有価証券評価差額金	10,973

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	8	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	117	—	0	0
	買建	129	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	16百万円	17百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名及び当行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 158,800株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	224円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名及び当行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 159,300株
付与日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成24年7月31日～平成54年7月30日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	218円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,671	2,652	24,324	3,074	27,398	—	27,398
(2) セグメント間の内部経常収益	129	201	330	213	543	△543	—
計	21,801	2,853	24,654	3,287	27,942	△543	27,398
セグメント利益	3,653	181	3,834	270	4,105	△5	4,099
セグメント資産	2,371,065	12,503	2,383,569	20,716	2,404,286	△16,327	2,387,958
その他の項目							
減価償却費	945	66	1,012	2	1,014	—	1,014
資金運用収益	17,006	3	17,009	101	17,110	△97	17,013
資金調達費用	1,248	79	1,328	75	1,404	△93	1,310
有形固定資産及び無形固定資産							
定資産の増加額	501	97	599	—	599	—	599

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	20,094	2,464	22,558	2,836	25,395	—	25,395
(2) セグメント間の内部経常収益	105	211	316	202	519	△519	—
計	20,199	2,675	22,875	3,039	25,914	△519	25,395
セグメント利益	3,467	206	3,673	355	4,028	△4	4,024
セグメント資産	2,479,662	12,476	2,492,139	20,063	2,512,202	△15,049	2,497,153
その他の項目							
減価償却費	854	78	933	1	934	—	934
資金運用収益	16,261	2	16,263	68	16,332	△74	16,257
資金調達費用	1,147	66	1,213	61	1,275	△70	1,204
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	549	35	584	—	584	—	584

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,545	6,285	2,853	5,714	27,398

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,846	5,178	2,773	2,675	2,920	25,395

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2	—	2	—	2

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2	—	2	—	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	423.50	441.38

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	93,741	97,105
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	6,199	6,552
(うち新株予約権)	百万円	49	57
(うち少数株主持分)	百万円	6,150	6,495
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	87,541	90,553
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	206,708	205,157

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.31	11.00
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,932	2,274
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,932	2,274
普通株式の期中平均株式数	千株	207,523	206,597
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益金額	円	9.30	10.99
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	169	152
うち新株予約権	千株	169	152
希薄化効果を有しないため潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	71,763	69,715
コールローン	98,000	60,000
買入金銭債権	858	1,001
商品有価証券	269	297
有価証券	※1, ※7, ※12 803,392	※1, ※7, ※12 892,060
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,419,710	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,419,492
外国為替	1,849	547
その他資産	9,356	6,238
その他の資産	※7 9,356	※7 6,238
有形固定資産	※9, ※10 21,854	※9, ※10 21,588
無形固定資産	1,843	1,611
繰延税金資産	3,899	1,761
支払承諾見返	16,881	17,107
貸倒引当金	△12,742	△12,238
資産の部合計	2,436,938	2,479,182
負債の部		
預金	※7 2,150,825	※7 2,149,177
譲渡性預金	107,120	144,420
コールマネー	—	※7 853
借入金	※7, ※11 64,425	※7, ※11 65,916
外国為替	2	5
その他負債	4,893	5,950
未払法人税等	74	82
リース債務	845	722
その他の負債	3,973	5,144
賞与引当金	609	612
役員賞与引当金	—	9
退職給付引当金	3,026	3,055
睡眠預金払戻損失引当金	479	407
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,259	※9 2,250
支払承諾	16,881	17,107
負債の部合計	2,350,523	2,389,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	43,568	45,189
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	36,922	38,543
別途積立金	32,000	34,000
繰越利益剰余金	4,922	4,543
自己株式	△1,319	△1,667
株主資本合計	74,727	76,000
その他有価証券評価差額金	9,246	10,971
繰延ヘッジ損益	△95	△86
土地再評価差額金	※9 2,487	※9 2,475
評価・換算差額等合計	11,638	13,359
新株予約権	49	57
純資産の部合計	86,415	89,418
負債及び純資産の部合計	2,436,938	2,479,182

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	21,759	20,156
資金運用収益	17,005	16,261
(うち貸出金利息)	12,533	11,848
(うち有価証券利息配当金)	4,350	4,319
役務取引等収益	2,654	2,794
その他業務収益	1,826	607
その他経常収益	272	493
経常費用	18,118	16,708
資金調達費用	1,247	1,146
(うち預金利息)	967	909
役務取引等費用	1,258	1,271
その他業務費用	502	1
営業経費	※1 12,884	※1 12,495
その他経常費用	※2 2,225	※2 1,794
経常利益	3,641	3,447
特別利益	—	—
特別損失	62	30
固定資産処分損	60	28
減損損失	2	2
税引前中間純利益	3,578	3,417
法人税、住民税及び事業税	20	32
法人税等調整額	1,651	1,127
法人税等合計	1,671	1,159
中間純利益	1,906	2,257

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,562	19,562
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,562	19,562
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,916	12,916
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,916	12,916
資本剰余金合計		
当期首残高	12,916	12,916
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,916	12,916
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,646	6,646
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,646	6,646
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	31,000	32,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,000	2,000
当中間期変動額合計	1,000	2,000
当中間期末残高	32,000	34,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,748	4,922
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
別途積立金の積立	△1,000	△2,000
中間純利益	1,906	2,257
自己株式の処分	△5	△19
土地再評価差額金の取崩	12	12
当中間期変動額合計	288	△378
当中間期末残高	4,036	4,543

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	41,394	43,568
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
中間純利益	1,906	2,257
自己株式の処分	△5	△19
土地再評価差額金の取崩	12	12
当中間期変動額合計	1,288	1,621
当中間期末残高	42,683	45,189
自己株式		
当期首残高	△869	△1,319
当中間期変動額		
自己株式の取得	△565	△461
自己株式の処分	13	113
当中間期変動額合計	△552	△347
当中間期末残高	△1,422	△1,667
株主資本合計		
当期首残高	73,003	74,727
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
中間純利益	1,906	2,257
自己株式の取得	△565	△461
自己株式の処分	8	94
土地再評価差額金の取崩	12	12
当中間期変動額合計	736	1,273
当中間期末残高	73,739	76,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,258	9,246
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,620	1,724
当中間期変動額合計	1,620	1,724
当中間期末残高	5,878	10,971
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△179	△95
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△16	9
当中間期変動額合計	△16	9
当中間期末残高	△195	△86

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,133	2,487
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△14	△12
当中間期変動額合計	△14	△12
当中間期末残高	2,119	2,475
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,212	11,638
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,589	1,721
当中間期変動額合計	1,589	1,721
当中間期末残高	7,802	13,359
新株予約権		
当期首残高	23	49
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	8	8
当中間期変動額合計	8	8
当中間期末残高	31	57
純資産合計		
当期首残高	79,239	86,415
当中間期変動額		
剰余金の配当	△625	△629
中間純利益	1,906	2,257
自己株式の取得	△565	△461
自己株式の処分	8	94
土地再評価差額金の取崩	12	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	1,597	1,729
当中間期変動額合計	2,334	3,002
当中間期末残高	81,573	89,418

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～60年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,246百万円（前事業年度末は15,313百万円）であります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株 式	27百万円	27百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,686百万円	1,174百万円
延滞債権額	30,939百万円	29,794百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	16百万円	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,302百万円	4,604百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	36,944百万円	35,587百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	4,957百万円	4,495百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	104,326百万円	117,826百万円
計	104,326百万円	117,826百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,697百万円	2,039百万円
コールマネー	一百万円	853百万円
借入金	53,660百万円	55,230百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	70,136百万円	43,892百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
先物取引差入証拠金	28百万円	26百万円
保証金	22百万円	22百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	345,046百万円	342,781百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	343,189百万円	341,136百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	6,067百万円	6,056百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	31,372百万円	31,738百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	5,790百万円	7,350百万円

（中間損益計算書関係）

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	573百万円	有形固定資産	526百万円
無形固定資産	364百万円	無形固定資産	322百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	612百万円	貸出金償却	90百万円
株式等売却損	1,113百万円	貸倒引当金繰入額	410百万円
株式等償却	195百万円	株式等売却損	604百万円
		株式等償却	386百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,544	2,253	44	4,754	注1、2
合 計	2,544	2,253	44	4,754	

注1. 普通株式の自己株式の増加2,253千株のうち、2,248千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,413	1,932	381	5,964	注1、2
合 計	4,413	1,932	381	5,964	

注1. 普通株式の自己株式の増加1,932千株のうち、1,924千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また8千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少381千株のうち、335千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、また、46千株は新株予約権の行使による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、現金自動設備 (A T M)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	27	27
関連会社株式	—	—
合計	27	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.18	10.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,906	2,257
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,906	2,257
普通株式の期中平均株式数	千株	207,523	206,597
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	9.17	10.91
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	169	152
うち新株予約権	千株	169	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 623百万円
1株当たりの中間配当金 3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。